

国立大学法人大阪大学役員会（平成18年度 第10回）議事要旨

日 時 平成19年2月26日（月） 9:00～9:50
場 所 役員会議室（424会議室）
出 席 者 宮原総長、鈴木、鷲田、馬場、仁科、佐々木、橋本 各理事
欠 席 者 馬越理事
オブザーバー 二瓶監事、遠山、荻原、小泉、土岐、大和谷、辻、西田 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

平成18年度9回（1月22日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば2月28日（水）までに総務部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 旧留学生センター（GSEフロント）の活用について

平成17年11月開催の役員会において、旧留学生センター（GSE フロント）の有効利用策については施設マネジメント委員会で検討することとしていたことに伴い、同委員会から各室（本部）等に対し活用策についての照会を行い、提案のあった4件についてヒアリングを実施した上で審議した結果、大阪大学出版会及び19年4月設置予定のグローバルコラボレーションセンターの利用を採択することとし、総合計画室会議で了承した旨報告があった。

2. 国立大学法人評価について

国立大学法人の各年度評価のうち、大学本部として対応すべき業務運営、全国共同利用及び附属病院の評価の観点及び方針について、また、中期目標期間の業務実績評価に係る現時点での実施要領の原案について、配付資料に基づき説明があった後、評価の在り方等について意見交換があった。

【審議事項】

1. 医学部附属病院への人件費配分について

2月20日開催の部局長会議において説明があった平成19年度からの医学部附属病院への人件費の配分について、審議の結果、これを承認した。

2. 奨学寄附金における共通経費等の使途特定について（2分）

2月19日開催の役員連絡会において説明のあった奨学寄附金における共通経費等の使途特定について、審議の結果、承認された。

3. 財務・会計関係

平成18年度予算補正（第2次）（案）について

2月20日開催の教育研究評議会において報告があった平成18年度の予算補正（第2次）（案）について、審議の結果、これを承認した。

平成18年度附属病院収入の増収分に係る執行計画（案）について

2月13日開催の役員連絡会において説明のあった医学部附属病院の増収分約2億9千万円に係る執行計画（案）について、審議の結果、これを承認した。

平成18年度重点経費（第2次）執行計画（案）について

第1次執行計画の残額のうち、約880万円を財源とした第2次執行計画（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

平成18年度間接経費（第3次）執行計画（案）について

第1次及び第2次執行計画の残額のうち、約1億3,800万円を財源とした第3次執行計画（案）について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

平成19年度の予算配分について

2月13日開催の役員連絡会において説明のあった平成19年度の予算配分基本方針（案）等について、審議の結果、これを承認した。

平成19年度会計監査人の選任候補の選定について（資料あり）

平成19年度における本学の会計監査人候補者について、今年度に引き続きあずさ監査法人を候補者として旨配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 人事労務関係

就業規則等の一部改正について

- ・ 教職員給与規程
- ・ 教職員の医師等調整手当に関する細則
- ・ 基本給表等の適用に関する細則
- ・ 永年勤続者表彰規程
- ・ 任期付教職員給与規程
- ・ 任期付教職員の医師等調整手当に関する細則
- ・ 非常勤職員（定時教育研究等職員）給与規程
- ・ 非常勤職員（短時間教育研究等職員）給与規程
- ・ 教職員の職名及び職務内容等に関する要項
- ・ 特任教員の選考基準
- ・ 招へい教員等の受入れに関する規程
- ・ 管理職の範囲等に関する細則
- ・ 教職員労働災害補償規程
- ・ 従業者労働災害補償規程
- ・ 任期付教職員の労働契約の期間等に関する指針

2月20日開催の教育研究評議会において承認された一部改正案について、審議の結果、これを承認した。

なお、就業規則の改正については、過半数代表者からの意見書及びそれに対する回答書を学内ホームページに掲載することとした。

サバティカル制度に関する指針の制定について

2月20日開催の部局長会議において説明のあったサバティカル制度に関する指針の制定について、審議の結果、これを承認した。

【その他】

人事労務関係として、2月5日開催の役員連絡会で説明し、2月の役員会で承認を得ることとしていた「評価制度に係る苦情処理の手続きに関する規程」の制定について、教員の評価に係る苦情処理についても対応する必要があることから、改めて各部局長あてに意見照会を行い各部局からの意見がまとまり次第、人事労務室会議での審議を経た後に改めて役員連絡会、部局長会議及び役員会に附議していく予定としている旨報告があった。

次回は、平成19年3月26日(月)午前9時から開催することとした。

以上